

保護者各位

八戸市立市川中学校
校長 老久保 智

非常災害時等における対応について

保護者の皆様には、平素より本校の教育活動に対する御支援、御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、八戸市教育委員会より示された非常災害時における対応基準に基づき、非常災害時、緊急時における本校での対応および連絡方法について、原則として以下のように定めております。御理解の上、御協力をお願いいたします。

1 大きな地震(震度5弱以上)の場合

【自宅にいる場合】

○当日は原則として「**臨時休業**」とします。

ただし、被害の状況によっては、市教育委員会の判断で臨時休業としないこともあります。
その場合は、「学校安全情報配信メール」で連絡します。

- ・震度にかかわらず、**大津波警報が発令**されている場合は、「**臨時休業**」とします。
- ・震度4以下でも保護者の判断で、登校させるのが危険と判断した場合は、学校へ連絡の上、欠席・遅刻させてかまいません。(欠席、遅刻扱いとはなりません。)

【学校にいる場合】

○学校に留め置き、**直接引き渡すことを原則とします。**

- ・津波警報が出ているときは、直接引き渡します。
- ・津波警報が解除され、安全が確認できた場合、集団下校させます。
(桔梗野地区に関しては、バスの運行状況によっては迎えに来ていただく場合があります。)
- ・午前に起きた場合は午前授業にする場合もあります。

【登下校中の場合(休日等もふくむ)】

○大きな揺れを感じた場合の避難場所(自宅・学校・高台など)をあらかじめ家族で話し合っておいてください。

(自分がいる場所が家の近くか、中間ぐらいの位置か、学校近くかによって避難場所を決めておく。)

2 学校にいるときに大津波警報が出た場合

○百越階段を利用して、三菱グラウンド(サッカー場)に避難します。

(避難訓練の経路による)

天候や時間帯によっては、多賀台小学校への避難移動もあります。

○三菱グラウンドまたは多賀台小学校で、保護者直接引き渡しとなります。

3 台風、暴風雨、暴風雪等の場合

【前日に対応が決まった場合】

○翌日の台風等の状況が把握できた場合、休校、登校時間の繰り下げ等の内容をプリントや学校安全情報配信メール等で対応をお知らせします。

【自宅にいる場合】

○原則として、出校とします。

・保護者の判断で、登校させるのが危険(強い風雨、河川の増水、冠水等)と判断した場合は、学校へ連絡の上、欠席・遅刻させてかまいません。(欠席、遅刻扱いとはなりません)

【学校にいる場合】

○急激な天候の変化により、帰宅が難しいと判断した場合、学校に留め置きます。

・保護者へ直接引き渡すこととなります。

○数時間後に急激に天候が変化すると予報が出た場合は、授業を切り上げて集団下校させることもあります。(桔梗野地区に関しては、バスの運行状況によって、迎えに来ていただく場合があります)

4 その他の場合

【「特別警報」が発表された場合】 特別警報とは、大雨・暴風・高潮・波浪・大雪・暴風雪の6種類です。

【近くで強盗が入った等の事件があった場合】

【猿等危害を加える動物等が近くに出没した場合】

↓

○学校にいる場合は、学校に留め置き、**保護者に直接引き渡すことを原則**とします。

○自宅にいる場合で、登校させることが危険と保護者が判断した場合には、学校へ連絡の上、欠席・遅刻させてかまいません。(欠席、遅刻扱いとはなりません)

○16:30以降に「特別警報」が発表された場合、翌日は原則として「臨時休業」とします。

<「学校安全情報配信システム」加入のお願い>

上記のいずれの場合においても、学校からの連絡は可能な限り以下の手段にて複合的に行いますが、学校安全配信システムによるメールが有効です。まだ、登録されていない保護者の方には、できるだけ登録していただくことをお願いします。

新規・追加登録、登録変更等に関する用紙がお手元にはない場合は、学担または教頭まで連絡してください。

- ・学校安全情報配信システム
- ・ブログ
- ・プリント
- ・電話
- ・ホームページ